

(別紙)

基本方針に基づく利用のお願い

当交流の家では、新型コロナウイルス感染防止対応について、基本方針を定めるとともに以下のように感染防止に努めます。

また、基本方針に基づく遵守事項（別表）にご協力いただくことを前提に利用いただきます。

基本方針（抄）

1. 入所前の健康管理の徹底

- ・ 国外及び特定警戒都道府県からの利用団体、利用者は入所をお断りします。
- ・ ご利用 14 日前までに、国外又は特定警戒都道府県に滞在した者が団体内にいる場合は、当該者の利用をお断りします。
- ・ ご利用 14 日前からの検温を含む健康観察を必須とし、諸症状や異状があった場合は、当該者の利用をお断りします。

2. 「密」を避けるため、宿泊定員の上限を通常の半数程度に制限

- ・ 「密」を避けるために概ね宿泊定員の半数を基準とした受入を行います。
- ・ 宿泊室についても定員の半数程度で配室することに努めます。
- ・ キャンプ場においては1団体を上限に受け入れることとし、家族利用については状況により複数家族を受け入れる場合もあります。

3. 「新型コロナウイルス感染防止」を徹底することを基本とした『新たな生活時間』等の設定

- ・ 入所については、14 時以降とします。
- ・ 退所については、退所式を 13 時半までに済ませ、速やかに退所いただきます。
- ・ 食事や入浴における「密」を避けるため、各団体におけるレストランや浴室の利用時間帯を当施設で指定します。
- ・ 「朝のつどい」「夕べのつどい」及び「代表者連絡会議」は中止します。
- ・ 当施設のバスの乗車人数については、定員の 6 割程度を上限とするとともに、乗車前に検温を実施します。

4. 利用者による清拭消毒（使用した宿泊室や研修室の清拭消毒）

- ・ 使用した宿泊室及び研修室については、消毒液等を使った利用者（または団体引率者）による清拭消毒を実施します。
- ・ なお、消毒液や雑巾、ペーパータオルなどは当施設で準備します。

5. 職員及び委託業者（レストランや清掃業者等）の健康管理・感染防止の徹底

- ・職員及び委託業者の健康管理を徹底し、利用者への感染防止への徹底を図ります。
- ・受付カウンターにはビニールシールドを設置します。
- ・貸出物品や受付カウンター等は定期的に清拭消毒を実施します。
- ・その他、館内の手すりやトイレなど共有部分についても定期的に清拭消毒を実施します。

6. 利用期間中における発熱者や感染の疑いがある者への対応マニュアルの徹底

- ・阿蘇保健所等の指示に応じて対応するとともに、対応フローを作成するなどの危機管理マニュアルに則して対応します。
- ・発熱者は保護者の送迎等により退所することを原則とします。